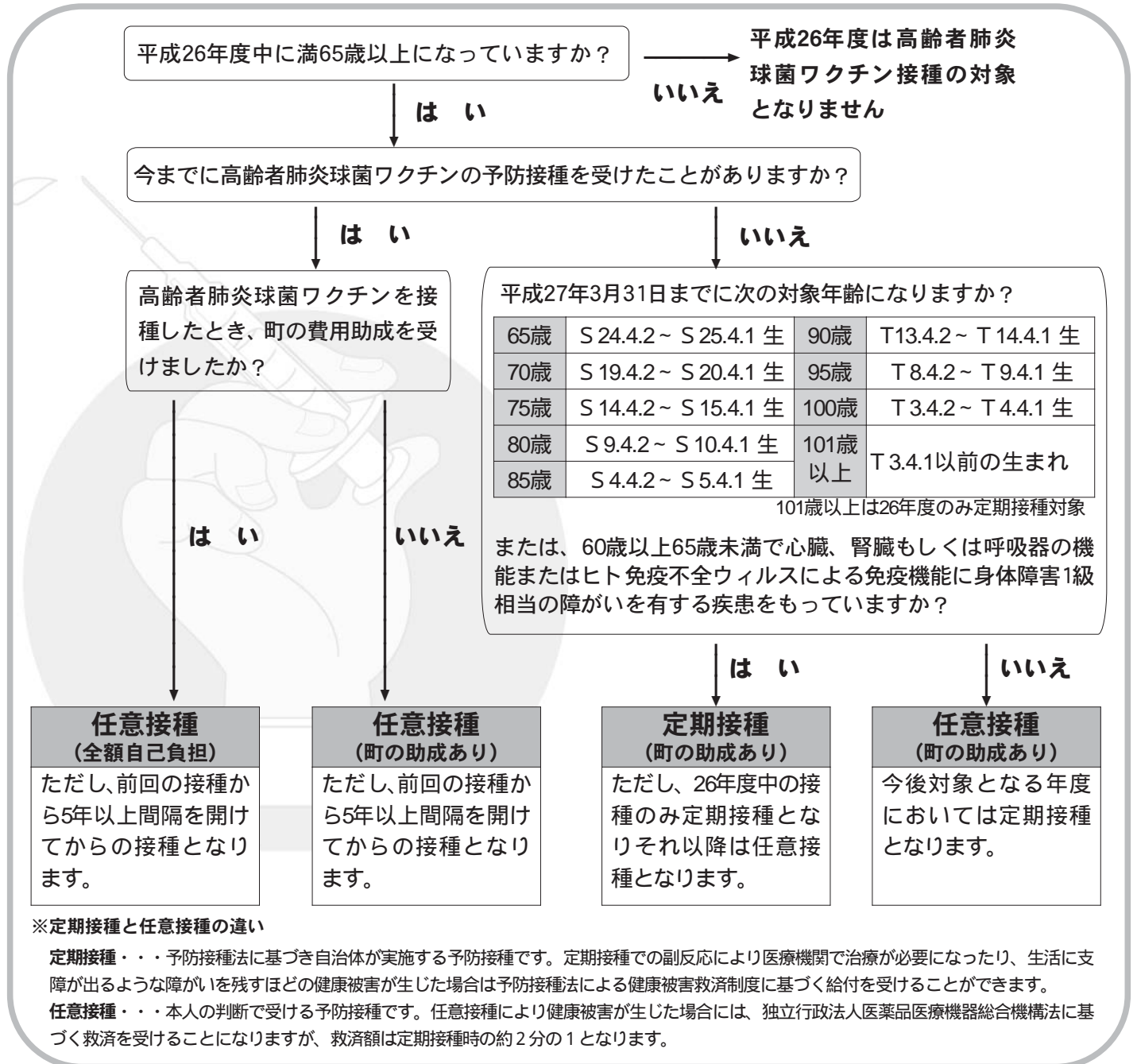


高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました！

予防接種法施行令等の改正により、平成26年10月より成人用（これ以降は高齢者と記載します。）肺炎球菌ワクチンが定期接種となりました。今年度65歳以上となり、このワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象となる年度においてのみ定期接種として接種できますが、定期接種対象外でも任意接種として接種できる場合がありますので、下記を参照ください。また、定期接種・任意接種どちらの場合でも、今までに町の助成を受けていなければ、接種費用の助成を受けることができます。

☎お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020



実施方法

【実施場所】道立羽幌病院・加藤病院・天売診療所・焼尻診療所

町外の医療機関で接種する場合は任意接種となり費用も全額自己負担です。

【実施日時】申し込み時に病院と各自調整してください

【接種内容】成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜^{きょうまく}リサクト^{リサクト}ワクチン)皮下または筋肉内注射 1回

【接種費用】自己負担額 3,000円（定期・任意接種どちらも）

今までに町の助成を受けたことがある場合は全額自己負担となり費用が異なるため、直接病院へ確認してください。

【申込方法】接種する医療機関に事前予約をした後、接種日までに医療機関または健康センターへ予診票をとりに来てください。